

将棋実施要項

1. 日 時 11月9日(土)9:00～
2. 会 場 日本青年館
3. 主 管 公益社団法人日本将棋連盟

4. 参加資格

- (1)本大会の参加資格は、下記の通りとする。ただし、各都道府県選手団役員(団長、副団長、総監督、総務)、監督はこの限りではない。
 - ①1979(昭和54)年4月2日から2004(平成16)年4月1日までに出生した者。
 - ②原則、2019(令和元)年5月1日からひきつづき当該都道府県に居住、または在勤・在学する者。
 - ③全日制高等学校の生徒は参加対象としない。
 - ④定時制または通信制高等学校、高等専門学校、各種学校の生徒は一般青年として参加できる。
- (2)棋士、指導旗士、元棋士、奨励会員は参加できない。
- (3)無資格者が出演したことが発見された時は、チーム全体を失格とする。
- (4)日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口からの選出または推薦を受けた者。
- (5)参加者は医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者とする。
- (6)国内外で職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は本大会に参加できない。

5. 参加申込

締切期日をすぎた後の申込および変更は一切受け付けない。ただし、本人が病気、けがで入院するなど参加不可能の場合、医師の診断書を、10月18日(金)必着で大会本部に提出すれば参加登録は抹消する。

6. 競技方法

- (1)公益社団法人日本将棋連盟現行ルールに準じて行う。
 - ・持将棋の場合は持点の多い方が勝ちとなる。
 - ・問題の生じた場合は審判の判定による。
 - ・持将棋の場合、同点は先手の負け、後手の勝ちとなる。
- (2)競技方法は、参加人数が決定した時点で主催者・主管団体間で協議し決定する。
- (3)試合時間に遅れたものは失格とする。
- (4)参加人数に応じて、監督会議で参加者の同意を得た上で競技方法を変更することがある。

7. 諸注意

- (1)監督会議には出場者が必ず出席すること。(日時は主催者にて別途定める)
- (2)選手は時間厳守のこと(選手は無断で会場を離れないこと。必ず係員に断ること)。
- (3)会場では係員の指示に従うこと。
- (4)見学者は対局者に迷惑をかけるような行為はつつしむこと。

8. 表彰

- (1)ベスト4まで表彰し、賞状を授与する。
- (2)メダルは、1位に金メダル、2位に銀メダル、3位に銅メダルを授与する。

9. 東日本大震災に伴う参加資格の特例について

震災による被害状況及び影響等を考慮し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域県(以下、「特例対象県」とし、前記参加資格を満たした上で、当該被災地域県からの避難等により、2011(平成23)年3月11日以降移動せざるを得なかった場合、避難前に在住していた県から参加することができる。ただしこの場合、2011(平成23)年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住していた者であることを当該県選手団長が証明する書類を提出することを条件とする。なお、書式については別途指定する。

10. その他

- (1)基準要項、芸能文化の部要項に定めるところによる。

- (2)参加者は、大会本部が指定した旅行業者を通じて航空券や乗車券及び宿舎を申し込む。ただし、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県は関東近郊のためこの限りではない。また、沖縄県は指定旅行業者を通じ航空券と宿舎を併せて手配することができないため、宿舎のみ指定旅行業者により手配する。
- (3)記載のない内容については主催者で判断する。

